

(様式2)

令和4年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590101927		
法人名	社会福祉法人 遊生会		
事業所名	高齢者グループホームまいらいふ月潟(ふえユニット)		
所在地	新潟市南区西萱場50-1		
自己評価作成日	令和4年6月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和4年8月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 当ホームは、令和3年5月1日にオープンした比較的新しい施設である。法人の基本理念である『ご利用者様のお気持ちを最優先に』を職員一同念頭に置き、ご利用者様のお気持ちに寄り添い傾聴することで、ご利用者様の不安を解消し、落ち着いて自分らしく過ごせるよう支援している。
- ご利用者様には、できる能力を発揮していただき、自立した日常生活が継続できるよう努めている。この方針のもと、職員は「見守り介護」を基本とし、過剰なお世話により自立を阻害することのないよう留意している。
- 環境の変化が認知症の方へ与える心理的影響の大きさを考慮し、少しでも住み慣れた環境に近づけるよう、ご家族にもその意義を説明し、馴染みの家具や自宅でつかっていた食器も持参いただいている。ホーム内の環境作りにおいては、家庭的で落ち着ける空間を大切にしながら、季節感のある飾りつけを心掛けている。
- 家事作業はご利用者様の能力に応じて役割分担し、自分のやる事が皆の役に立っていることを実感し、生き甲斐を感じながら暮らせるよう工夫している。そのために、日常からご利用者様のことをよく観察し、コミュニケーションを重ねて深く理解するよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、新潟市南区月潟地区に令和3年5月に開設され、1年経過したところである。開設時からコロナ禍での対応となり、地域密着型サービス事業所でありながら地域や家族との交流等を制限される状態であったが、感染状況を見ながら柔軟に対応してきた。職員は介護理念である「笑顔」「思いやり」「気づき」の姿勢で利用者や家族に接し、思いを受け止め、心のもった支援に努め、利用者一人ひとりの時間を大切に、ゆとりある生活を支援している。

事業所の道路向かいには同法人が運営する3階建ての地域密着型特別養護老人ホームと、デイサービス棟があり、日頃の連携はもとより、災害時の避難場所としても取り決めがされている。

地域との関係づくりについては、開設前から近隣を戸別に訪問して理解を得てきた。コロナ収束後には地域の交流に活発に動き出せるように準備をしている。

事業所では、利用者の毎日の楽しみとなる食事に関して重点的に取り組んでおり、ユニットごとに献立を作成し、1日おきに買い物をし、おやつや行事食なども手作りで提供している。また、利用者の出来る範囲で家事作業を手伝ってもらい、利用者にも役割意識や生きがいを感じてもらえるよう支援している。

地域密着型サービス事業所として地域交流ができることを心待ちにしながら、職員は心込めた温かいサービス提供に一丸となって取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を念頭に、ご利用者様の意思を尊重したサービスの提供を行っている。また、年間目標に従って全職員が目標の達成に向けて取り組んでいる。	「利用者の気持ちを最優先に」とした法人理念を基本として、事業所では「笑顔、思いやり、気づき」という理念をつくり、さらに4つの柱として、「1. 利用者様の行動や意向を妨げない」、「2. 季節感のある家庭的な居心地の良い環境づくり」、「3. 外出支援」、「4. 家族や地域の方との交流を大事にする」を掲げて日々取り組んでいる。スタッフ会議で理念を振り返る機会を設けている。	
2	(2)	高齢者グループホームまいらいふ月潟(ふえユニット)利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初よりコロナ禍のため交流に制限はあったものの、地域の方々への感謝を忘れずに日々の挨拶を大切にしている。また、広報誌など情報発信にも取り組んでいる。	開設前から近隣へ個別に挨拶を行い、理解と協力をお願いしてきた。開設後は自治会に加入して、古紙・缶・瓶の回収にも積極的に協力している。散歩時には挨拶を交わし、今では畑で採れた野菜をいただいたりしている。回覧板では、ホームの広報紙も回覧してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌の配布で生活の様子など紹介しているほか、運営推進会議を通じて地域の代表と意見交換する程度にとどまっている。コロナ感染状況を見定めて今後は地域の行事への参加等を模索していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しているが、コロナ禍の影響で書面会開催が主になっている。地域包括支援センターや自治会の方などにも参加いただき毎回有意義な意見交換がされ、サービスに反映されている。	コロナ禍でもあり、書面開催で2ヶ月に1回行っている。開設以降、1回のみ対面開催を行った。家族の代表、地域の自治会副会長、民生委員、地域包括支援センター職員、管理者、法人内の他施設の管理者、法人事務局で構成されている。ホームの取り組み状況を報告して意見をもらい、意見をケアに反映させている。議事録は職員に回覧するほか、事業所の玄関にファイルを設置し閲覧できるようにしている。	現在は、コロナ禍のため運営推進会議に利用者に参画してもらえていない状況がある。管理者は、今後利用者の参画について検討していきたいとしており、取り組みが期待される。また、議事録のファイルを設置してはいるが、コロナ禍で面会制限を行っている中で閲覧してもらにくい状況があるため、会議に参加していない他の家族や地域の関係者にも会議の内容や取り組みを知ってもらうためのさらなる工夫を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍の影響で取り組みに制限があるものの、運営推進会議の場で、地域包括支援センターの担当者に情報を提供している。また、事故発生時には速やかな報告を行っている。	市主催の研修等の案内があればオンラインで参加している。生活保護を受給している利用者に関して、区の保護課担当者とは連絡を取り合ったり、困難ケースについては地域包括支援センターに相談して助言を得るなどしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	三か月に1回、『身体的拘束等適正化委員会』を開催している。日々のケアを振り返りながら意見を交わし、不適切なケアを行っていないか確認している。	「身体的拘束等適正化委員会」を3ヶ月に1回開催して、職員への周知を図り、不適切ケアなどを確認している。身体拘束ゼロへの取り組みとして、無記名で職員へのアンケートを実施し、これから集計していく予定である。日中の時間帯(朝6時～19時)は、玄関の施錠はしていない。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加し、その内容を施設内で伝達して徹底している。虐待への意識を共有し、適切な支援を行うよう心掛けている。	オンラインで研修を受講して法令や不適切ケアについて確認している。職員がストレスを溜めこまないよう、管理者は、なんでも話し合えるように日頃から注意して声かけを行い、コミュニケーションに努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は後見人制度等についての意義を認識して、知識習得に努め、ご利用者様と関係者の方に適切な助言や支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な説明を行い、ご理解ご納得いただけるよう努めている。また広報誌への顔写真掲載の諾否など細かな事項についても後々のトラブルがないよう聞き取りを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段からご利用者様にはコミュニケーションを大切にし、ご意見やご要望を気軽にいただける関係づくりに努めている。またご家族に対しては担当職員が対応し、良好な関係づくりに努めている。	利用者からは日々の関わりの中で丁寧に話を聞いている。家族からは、受診介助の時や日用品の持参等で来訪された際に意見等をよく聞き、関係づくりに努めている。把握した意見等は、毎朝のミーティングやユニット会議で共有し、検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日常業務の中や定期的な相談の機械に職員からの意見を汲み取るようにして聞くようにしている。それらの意見等は、管理者の集まる会議で代表者に伝えられている。	日々の業務やスタッフ会議を通じて職員からの意見を聞いている。年2回、目標管理制度の中の個別面談時にも意見を聞いている。管理者は、月2回の管理者会議で職員の意見を本部に伝えており、会議録は職員に回覧している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や法人本部職員は定期的に事業所を訪れ、管理者や職員と言葉を交わし就業環境の現状把握と改善に努めている。職員個々の努力や実績等は管理者と代表者が評価し、処遇に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では職員のキャリアアップと利用者様へ高品質な介護サービスを提供する目的で、資格取得を奨励している。実務者研修の受講費用を法人が全額負担する制度があり、ほかにも法人として必要な研修には支援をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主にご利用者様の入退居を機会として、同業者と情報交換を行っている。また同業者主催のオンライン研修に参加し、実務に生かす取り組みをしている。代表者は同業者とのネットワークづくりを推奨している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人、ご家族よりアセスメントをし、安心して生活していただけるよう関係づくりに努めている。また、日頃から良好な関係を構築できるよう、ご本人の要望に沿いながら支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前になるべくご本人やご家族は見学していただき、入居後の生活がイメージできるように丁寧な説明をしている。その際不安や要望があれば真摯に受け止めて対処し、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階でご本人やご家族の意向を確認し、適切な支援の判断と対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あるご利用者様から、ここにいる皆は家族だからと温かいお言葉をいただいた。職員は介護サービスを提供する立場でありながらも、ご利用者様を家族のように慕い、良好な関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会が制限されているが、手紙や広報誌、受診の際のご連絡などで、普段の様子をお伝えし喜んでいただいている。ご家族とは受診の際にできる限り同行をお願いし協力して支援をしている。	通院の介助や日用品の補充などを家族にお願いしている。担当職員が毎月、写真とお便りを家族に送付しており、2ヶ月に1回は広報紙も発送している。コロナ禍での面会制限の中では、必要時に電話をして話をしてもらい、利用者・家族の安心につなげている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会中止の期間でも窓越し面会ができるよう環境を整えている。また、受診対応時や認定調査の際にはご家族にご同行いただき、状況報告やサービスの見直しを提案するなどの支援をしている。	コロナ禍で面会等も制限していることから、家族が受診介助などで来訪した折を利用して、日頃の利用者の様子を写真で見てもらうなどしている。また、利用者一人ひとりの状況に応じて、家族や知人等に手紙を書けるようお手伝いしたり、電話を取り次ぐなどの支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の共同生活やレクリエーションを通じて、ご利用者様同士で会話を楽しみ、時には作業を協力して行うなど良好な関係を築いている。さらに職員はご利用者様が孤立せぬよう積極的にお声がけを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者様が退居される際は転居先のケアマネジャーや相談員へ適切な情報提供をしている。また、ご利用者様やご家族へ何かあればいつでも相談するようお声がけをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、会話や表情、行動等からご利用者様の思いをくみ取り、気付きを職員同士で共有している。また、月1回のケアカンファレンスで情報共有と意見を出し合い、ケアに活かしている。	日々の関わりの中から利用者の気持ちや思いをくみ取るよう努めている。把握した情報は申し送りのノートも活用して職員間で共有し、介護計画にも反映させながらケアに活かしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活の継続性が失われないよう、事前面接や入居時に、ご本人やご家族から意向をお聞きし、生活歴等の把握に努めている。	入居前には自宅を訪問して、居室環境やベッドの位置、トイレまでの動線などを確認して入居後のケアに活かしている。また、それまでの担当居宅介護支援専門員、介護サービス事業所などからも情報を得て、介護系威嚇の参考にしている。入居後に得られた情報は、介護記録やアセスメントシートに記載し、職員間で共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様一人ひとりの生活リズムや好み、心身の状態等を把握し、必要があればお声がけや意向を確認している。その結果は記録し情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたっては、ご本人やご家族の要望や意向に沿ったものとするとともに、実際にサービスの提供に関わる者の意見も反映させるよう努めている。	介護計画は、計画作成者が本人をアセスメントして作成し、毎月モニタリングを行っている。本人の意向は職員が確認しているが、家族に対しては、コロナ禍のため、受診同行の際などを活用して確認している。ケアプランの見直しや更新のタイミングでなくても工夫しながら意見を聞き、反映させるよう努めている。県外の家族へは電話で確認している。	現在、担当者会議は、毎月のユニット会議の機会を活用して実施しており、日々の関わりで把握できた利用者や家族の意見、職員が持つ情報や意見を介護計画に反映させている。コロナ禍収束後は、担当者会議には利用者本人や家族、その他関係者の参画も得て実施する体制を検討してほしい。介護計画には、職員が行う介護や介助だけでなく、利用者がより豊かにその人らしく生活するために家族に担ってもらう役割やインフォーマルな支援も位置付けるなど、介護計画のさらなる充実に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日々の様子や体調、ケアの内容に変化のあった際は都度記録をしている。また申し送りやミーティングで職員間の情報共有を図り、必要であれば介護計画の見直しを行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様のニーズは主にレクリエーションやケアに反映しているが、その他のニーズやご家族のニーズには耳を傾け、そのニーズに対応できることは何かを検討し対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の影響で地域資源との協働は運営推進会議(書面開催)など小規模なものに限られている。コロナ禍が収束次第、ボランティアや地域交流を受け入れていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への定期的な受診の際は、基本的にご家族様の付き添いにて受診していただき、バイタルの状況や食事や水分摂取量、心身の状態を詳細に伝え、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者のほとんどは家族の同行により入居前のかかりつけ医への受診を継続している。受診にあたっては、連携している訪問看護ステーションの看護師が連携表を記載し、家族により医療機関へ連絡票を持参してもらい、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間対応の訪問看護ステーションと契約しており、週1回訪問がある。この看護職へ相談や判断を仰ぎ、主治医へも綿密な情報提供をすることで適切な受診が受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用様が入院した場合は、病院関係者から、電話連絡等で情報を共有して回復の状況の把握に努めるとともに、退院時の受け入れに向けて協力し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合に当施設として対応できることとできないことを説明した上で今後の方針につなげている。また、併せて終末期に関する意向も伺うよう努めている。	重度化対応・終末期ケア対応方針があり、入居契約時に説明し、同意書をもらっている。利用者の状況に変化があったときには家族にも再度丁寧に説明し、法人内の施設とも連携をしながら、利用者にとって適切な生活の場に移行できるように支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	昨年度の開所時に地域の消防署で心肺蘇生法の研修を受けている。今年度も消防署の指導による救命救急講習を開催する予定であるが、まだ実施には至っていない。	今年度、消防署の救命救急講習を受講予定であり、また、AEDについては業者に研修を依頼をする予定である。急変時や事故発生時の対応マニュアルを整備して内部研修を実施している。ノロウイルス等に対してはガウンやマスク吐物処理等の整備をしている。訪問看護ステーションとは24時間連絡ができ、指示を受けられる体制がある。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災訓練を行っている。コロナ禍が収束次第、地域の方にも参加いただくことを検討している。また夜間や水害を想定した防災訓練も行っていくとともに、実用的なマニュアルの作成に取り組む。	年2回(4月、10月)防災訓練を行っている。事業所内には自家発電装置も整備されており、食料などの備蓄品も3日分確保している。また、事業所の向かいにある同法人の「特別養護老人ホーム遊生の園」と合同で水害訓練を計画中である。	マニュアルは未整備であり、現在、作成に取り組んでいるところである。各種災害を想定した避難マニュアルが早急に整備されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用様へ謙虚な姿勢で接するとともに、家族の一員であるという温かさを持って対応している。またプライバシーに関わる内容をお話する場合には、お部屋でお話をさせて頂くなど配慮をしている。	接遇研修は年1回実施している。また職員個々に接遇アンケートを実施して振り返りを行っている。職員は、利用者への言葉遣いや声掛けなどには丁寧に接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	比較的自己決定が可能なご利用者様が多いので、希望を伺って、食事やレクなどに反映して楽しんでいただいている。また、職員も自己決定がしやすい雰囲気作りや選択肢の提案などを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の思いや習慣に合わせた支援となるよう努めている。ご利用者様に寄り添いながら、健康的で豊かな生活となるよう家事活動やレクリエーションなどを提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様のその日の好みや気温を参考に、着替える服を一緒に選んだり、更衣を手伝うなどの支援している。また、お化粧品を楽しんでいる方もおり、希望される方には支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員とご利用様が協力しながら、食事の準備や後片づけ、盛り付けなどをし、食事を楽しんでいる。また、季節や行事に合わせたメニューをご利用者の意見を取り入れながら決めている。	献立はユニット毎に職員が交代で、利用者の嗜好や季節・行事等を考慮して作成している。食材等も1日おきに買い物に出かけて手作りしている。利用者はそれぞれできる範囲で準備や盛り付け、片づけ等役割分担して一緒に行っている。月1回「栄養管理会議」があり、管理栄養士から、利用者の摂取量、体重、水分量などのチェック、献立への指導を受けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員はご利用者様の食事量や水分量を観察し、記録に残して健康維持に努めている。また、嗜好や食べられないもの等を把握し個々に対応している。何かあれば管理栄養士や医師に相談し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者様はそれぞれの居室にて歯磨きを行うが、プライベートに配慮しつつ、必要に応じて職員が声掛けや介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様にはトイレでの排泄を促し、個々に合わせた支援している。また、その方に合った尿取りパッドなどをお勧めし、紙パンツやおむつの使用を減らしている。	原則はトイレでの排泄を支援しており、利用者個々の排泄パターンを把握して声掛けを行っている。入居前の病院ではおむつ対応だった利用者が、現在は日中はリハビリパンツで過ごせるようになった事例もある。利用者の現状の機能維持に努めながら、夜間ポータブルトイレを使用するなど、それぞれの状況に合わせた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者様の食事や水分摂取量、運動量、健康状態などを把握し、食物繊維の多いメニューを検討することや、十分な水分量の提供している。また適度な運動の機会を設けて便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者様の意向を尊重しつつ、体調や心身の状態を確認して入浴支援を行っている。職員の都合ではなく、希望に沿った入浴日を設定し、変更があれば都度対応している。	入浴の日や時間は、利用者の希望や体調に合わせて対応している。浴室は広く、一人ひとりがゆっくり入浴できるように職員がいつも見守りしている。足浴も取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は全て個室であり、ご本人の習慣に合わせて休息ができる。また、夜間は安心して休めるように、全ての居室の扉は入居者による施錠が可能である。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の疾患や薬事情報をファイリングし、薬の用法、用量や効能等を把握出来るようにしている。また、服薬時はダブルチェックや様子観察を行うなど、細心の注意を払って支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴や趣味、得意なことを把握し、その方に合った家事作業やレクリエーションなどを提供している。そのことが生活に張り合いと自信を生み、充実に繋がると考える。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍に配慮しながら、ご利用者様の希望を取り入れたレクリエーションを行っている。ご利用者様の体調と天候が良い日には、近場へお散歩をしたりドライブなどへ行っている。	コロナ禍で外出が少なくなっているが、日常で天気の良い日は近隣を散歩したり、駐車場でお茶会をしたりと気分転換を図っている。少人数では、郷土資料館や、道の駅等、あまり遠出はできないが季節ごとに地域の観光地などへの外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族に了解を得て預り金を金庫で保管している。ご本人の意向や希望に合わせて必要な物品等を購入させていただくこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との連絡は喜びと安心に繋がっている。希望があれば職員はご利用者様がお手紙を書くことを支援し、またご家族の了解があれば、ご利用者様ご自身で電話を掛けられるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が安心して生活できるように、清潔で落ち着いた環境作りを心掛けている。また、ご利用者様の作品や季節感を取り入れた飾りを展示するなど、職員で意見を出し合って居心地よく過ごせるよう工夫している。	食堂兼ダイニングは明るく清潔で換気にも配慮し、落ち着いて過ごせる環境作りに努めている。廊下の壁のホワイトボードには利用者と職員とが共同で作った作品やぬり絵、はり絵、行事の写真等を飾っている。大きい柱には紙を巻き付けて木に見立てて季節ごとに花を飾り、利用者の目を楽しませている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者の性格や人間関係を把握し、各自がストレスなく思い思いに過ごせるよう配慮している。レクリエーションや共用スペースでは気の合った方同士で楽しく過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活環境に近づけるよう、ご家族に協力をいただき、自宅で使い慣れた家具や小物を持参してセッティングし、居心地の良い居室作りをして頂いている。	利用者の状況に合わせた居室環境づくりの工夫がされている。ダンスやテレビ、ラジオ、椅子、こたつなどの持ち込みもあり、皆で作った作品等も飾られている。掃除や整理整頓も利用者と職員が一緒に行い、居心地よく過ごせるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	希望により居室の入り口にはご利用者の名前が貼られている。一人ひとりが居室を認識し自立した生活を送っている。さらに建物はバリアフリーで自由に歩くことができるよう動線の整備に努めている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				